

平成 25 年分

民間給与実態統計調査

－ 調査結果報告 －

平成 26 年 9 月

国税庁 長官官房 企画課

目 次

民間給与実態統計調査の概要	1
解 説	
民間給与実態統計調査結果の概要	5
I 民間給与の動向	6
1 給与所得者数	6
2 給与総額及び税額	8
II 1年を通じて勤務した給与所得者	10
1 給与所得者数及び給与総額	10
2 平均給与	12
3 給与階級別分布	20
4 税 額	24
(1) 納税者数及び税額	24
(2) 給与階級別の税額	25
5 年末調整を行った者	26
(1) 年末調整を行った者数及び扶養人員等	26
(2) 配偶者特別控除	27
(3) 保険料控除	27

民間給与実態統計調査の概要

1 沿 革

民間給与実態統計調査は、昭和 24 年分から始まり、以後毎年実施しており今回が第 65 回目に当たる。

昭和 29 年分の調査から、統計法に基づく指定統計（第 77 号）となり、平成 19 年の統計法改正により、平成 20 年分の調査から基幹統計とされている。

2 目 的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「民間給与実態統計」の作成を目的とする調査である。「民間給与実態統計」は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討及び税務行政運営等の基本資料とすることを目的としている。

3 特 色

この調査の特色は、次のとおりである。

- (1) 従事員 1 人の事業所から従事員 5,000 人以上の事業所まで広く調査していること。
- (2) 給与階級別、性別、年齢階層別及び勤続年数別による給与所得者の分布が分かること。
- (3) 企業規模別（事業所の属する企業の組織及び資本金階級別）に給与の実態が分かること。

4 調査の対象

この調査は、平成 25 年 12 月 31 日現在で民間の事業所に勤務している給与所得者（所得税の納税の有無を問わない。）を対象としている（下図網掛け部分）。

	源泉徴収義務者	
	民間の事業所	官公庁等
給 与 所 得 者	従業員（非正規を含む。）、役員	国家公務員、地方公務員、公庫職員等（非正規を含む。）
	全従事員について源泉所得税の納税がない事業所の従事員	
	労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度給与の支給を受ける者	

5 調査の方法

この調査は、標本として抽出された源泉徴収義務者（以下「標本事業所」という。）及び標本事業所に勤務する給与所得者（以下「標本給与所得者」という。）について行った。

標本の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の 2 段階からなっている。

(1) 第 1 段抽出

事業所を、事業所の従事員数等によって層別し、それぞれの抽出率で標本事業所を

抽出した。

なお、第1段抽出は、国税庁長官官房企画課で行い、抽出された標本事業所には、国税局総務部企画課（沖縄国税事務所にあつては総務課。）から調査票を送付した。

(2) 第2段抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は、全数を抽出した。なお、第2段抽出は、標本事業所が行った。

(参考) 事業所の従事員数等による層別、抽出率は、次のとおりである。

区分 階層	事業所の従事 員数等の区分	全体と しての 事業所 の抽出 率 ①	事業所 におけ る給与 所得者 の抽出 率 ②	全体と しての 給与所 得者の 抽出率 ①×②	標本事 業所数	標本給与 所得者数
第1層	1 ～ 9 人	1 / 400	1 / 1	1 / 400	4,941	17,280
第2層	10 ～ 29 人	1 / 200	1 / 2	1 / 400	2,056	17,534
第3層	30 ～ 99 人	1 / 60	1 / 5	1 / 300	2,356	25,078
第4層	100 ～ 499 人	1 / 15	1 / 20	1 / 300	3,083	33,188
第5層	500 ～ 999 人	1 / 3	1 / 50	1 / 150	1,806	29,116
第6層	1,000 ～ 4,999 人	1 / 1	1 / 100	1 / 100	3,237	79,679
第7層	5,000 人以上	1 / 1	1 / 200	1 / 200	499	45,613
第8層	本 社	1 / 1	1 / 10	1 / 10	2,547	47,620
計					20,525	295,108

(注)「本社」とは、従事員500人未満で資本金10億円以上の株式会社の本社をいう。

6 調査票の作成

調査票には、事業所に関する事項を記入する「事業所用の調査票」と給与所得者に関する事項を記入する「給与所得者用の調査票」の2種類があり、いずれも標本事業所が記入を行い、個々の給与所得者は、調査票の記入を行っていない。

標本事業所は、「事業所用の調査票」に、事業所の従事員数、平成25年中に支給した給与総額、源泉徴収した所得税額等を記入し、「給与所得者用の調査票」に、給与所得者の性別、年齢、給与金額、源泉徴収税額、扶養人員、控除した生命保険料の金額等を記入した上、調査票を国税庁長官が委託する民間事業者を經由して国税庁長官官房企画課に提出した。

7 用語の説明

事業所規模	平成 25 年 12 月 31 日現在の事業所の従事員数による区分である。
企業規模	平成 25 年 12 月 31 日現在の事業所の属する企業の組織及び資本金による区分である。
1 年を通じて勤務した給与所得者	平成 25 年の 1 月から 12 月まで引き続き勤務し、給与の支給を受けた月数が 12 か月の者をいう。
1 年未満勤続者	年途中で就職した者のうち、12 月 31 日現在在職している者をいう。
給与所得者	「1 年を通じて勤務した給与所得者」と「1 年未満勤続者」の両方を合計したものである。
役員	法人の取締役、監査役、理事、監事等をいう。
正	役員、青色事業専従者及び非正規を除く給与所得者をいう。
非正	パートタイマー、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託等をいう。
給与	平成 25 年における 1 年間の支給総額（給料・手当及び賞与の合計額をいい、給与所得控除前の収入金額である。）で、通勤手当等の非課税分は含まない。 なお、役員の賞与には、企業会計上の役員賞与のほか、税法上役員の賞与と認められるものも含まれている。
給与階級	給与収入金額による階級である。
平均給与	給与支給総額を給与所得者数で除したものである。
税額	給与所得者に支給される給与について、源泉徴収された所得税額（平成 25 年分は、復興特別所得税を含む。）である。
平均年齢	給与所得者の平成 25 年 12 月 31 日現在における年齢（1 年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
平均勤続年数	給与所得者の平成 25 年 12 月 31 日現在における勤続年数（1 年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
その他の法人	株式会社を除く次の法人をいう。 有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、協業組合、企業組合、相互会社、医療法人、特定非営利活動法人、人格のない社団等、協同組合等、公益法人等、公共法人及び外国法人。 なお、公益法人等及び公共法人のうち、職員の身分が公務員に準じている公庫、事業団、公社、特定独立行政法人、特定地方独立行政法人は調査対象外としている。
扶養人員	所得税法の規定により配偶者控除、扶養控除の対象となった配偶者及び扶養親族の合計人員である。
納税者	給与所得者のうち、源泉徴収された所得税額がある者をいう。
乙欄適用者	1 人の給与所得者が 2 か所以上の支払先から給与の支払を受けている場合に、主たる給与以外の給与分に関し独立した給与所得者とみなして乙欄適用者という。
年末調整を行わなかった者	乙欄適用者、前職の給与が不明である者及び年間給与額が 2,000 万円を超える者など、年末調整を行わなかった者をいう。

8 業種の分類

この調査の業種は、「日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）」（総務省）に基づき、次のとおり 14 種類に分類している。

業 種 分 類 名	業 種 の 内 訳
建 設 業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製 造 業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業
卸 売 業 ， 小 売 業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業
宿泊業，飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
金 融 業 ， 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業
不動産業，物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
運 輸 業 ， 郵 便 業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、郵便業
情 報 通 信 業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業
医 療 ， 福 祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
学術研究，専門・技術サービス業、教育，学習支援業	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、学校教育、その他の教育、学習支援業
複 合 サ ー ビ ス 事 業	郵便局、協同組合
サ ー ビ ス 業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、分類不能の産業
農 林 水 産 ・ 鉱 業	農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、採石業、砂利採取業

9 統計表利用上の注意

- この調査は、標本調査のため、標本事業所及び標本給与所得者から得た標本値に、それぞれの標本抽出率の逆数を乗じて全体の給与所得者数、給与額及び源泉徴収税額を推計しているので、他の税務統計の関連数値とは一致しない。
- この調査は民間の給与所得者の給与について源泉徴収義務者（事業所）の支払額に着目し集計を行ったものであり、その**個人の所得全体（※）を示したものではない**。
（※）複数の事業所から給与の支払を受けている個人の給与の合計額、給与以外にも所得を有する個人の所得の合計額等

民間給与実態統計調査結果の概要

平成 25 年分の調査結果からみた主要な点は、次のとおりである。

- 1 平成 25 年 12 月 31 日現在の給与所得者数は、5,535 万人（対前年比 2.1%増、113 万人の増加）となっている。また、平成 25 年中に民間の事業所が支払った給与の総額は 200 兆 3,597 億円（同 4.8%増、9 兆 2,600 億円の増加）で、源泉徴収された所得税額は 8 兆 7,160 億円（同 11.4%増、8,920 億円の増加）となっている。
なお、給与総額に占める税額の割合は 4.35%となっている。
- 2 1 年を通じて勤務した給与所得者については、次のとおりとなっている。
 - (1) 給与所得者数は、4,645 万人（対前年比 2.0%増、90 万人の増加）で、その平均給与は 414 万円（同 1.4%増、56 千円の増加）となっている。
男女別にみると、給与所得者数は男性 2,754 万人（同 1.0%増、27 万人の増加）、女性 1,892 万人（同 3.4%増、63 万人の増加）で、平均給与は男性 511 万円（同 1.9%増、93 千円の増加）、女性 272 万円（同 1.4%増、37 千円の増加）となっている。
正規、非正規の平均給与についてみると、正規 473 万円（同 1.2%増、54 千円の増加）、非正規 168 万円（同 0.1%減、2 千円の減少）となっている。
 - (2) 給与所得者の給与階級別分布をみると、男性では年間給与額 300 万円超 400 万円以下の者が 515 万人（構成比 18.7%）、女性では 100 万円超 200 万円以下の者が 493 万人（同 26.1%）と最も多くなっている。
 - (3) 給与所得者のうち、3,897 万人が源泉徴収により所得税を納税しており、その割合は 83.9%となっている。また、その税額は 8 兆 2,907 億円（対前年比 13.6%増、9,930 億円の増加）となっている。
 - (4) 給与所得者のうち、年末調整を行った者は 4,220 万人（対前年比 2.2%増、92 万人の増加）となっている。このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は 1,382 万人（同 0.7%増、10 万人の増加）で、扶養人員のある者 1 人当たりの平均扶養人員は 1.48 人となっている。

I 民間給与の動向

1 給与所得者数

平成 25 年 12 月 31 日現在の民間の事業所の源泉徴収義務者数は 349 万件で、前年より 1 万件（0.3%）減少している。

なお、給与所得者数は 5,535 万人で、前年より 113 万人（2.1%）増加している（第 1 表参照）。

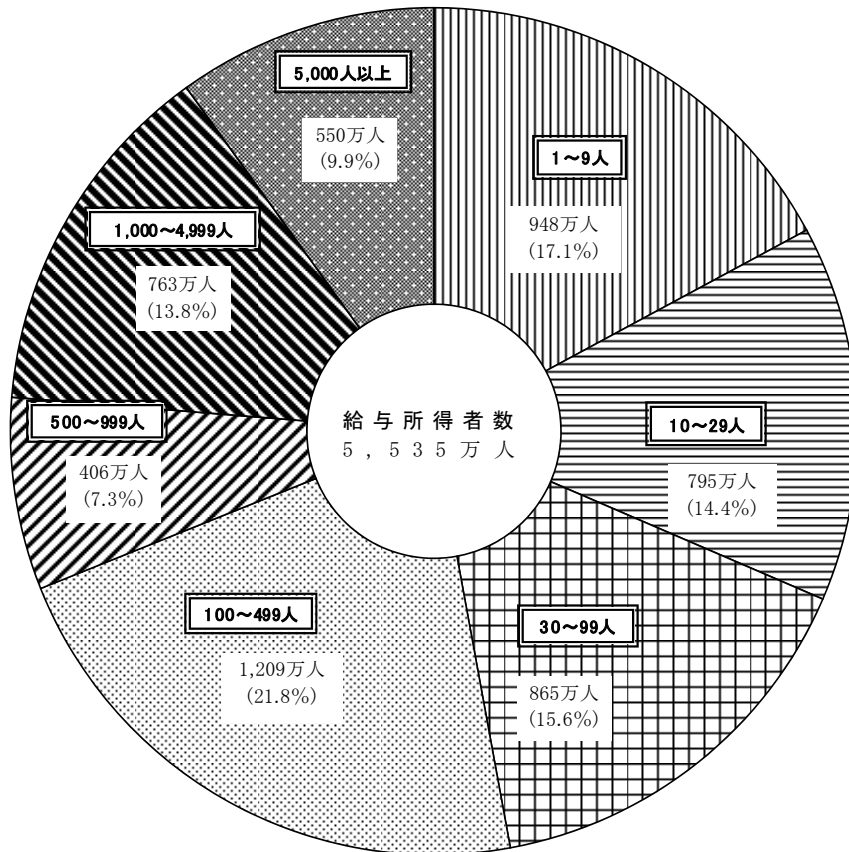
（第 1 表）源泉徴収義務者数及び給与所得者数

区 分	源泉徴収義務者数		給与所得者数	
		伸び率		伸び率
	千件	%	千人	%
平成15年分	3,783	▲ 0.5	52,522	▲ 0.1
16	3,775	▲ 0.2	52,708	0.4
17	3,783	0.2	53,043	0.6
18	3,780	▲ 0.1	53,396	0.7
19	3,786	0.2	53,768	0.7
20	3,763	▲ 0.6	54,739	1.8
21	3,697	▲ 1.7	53,884	▲ 1.6
22	3,595	▲ 2.8	54,153	0.5
23	3,476	▲ 3.3	54,273	0.2
24	3,502	0.8	54,221	▲ 0.1
25	3,491	▲ 0.3	55,354	2.1

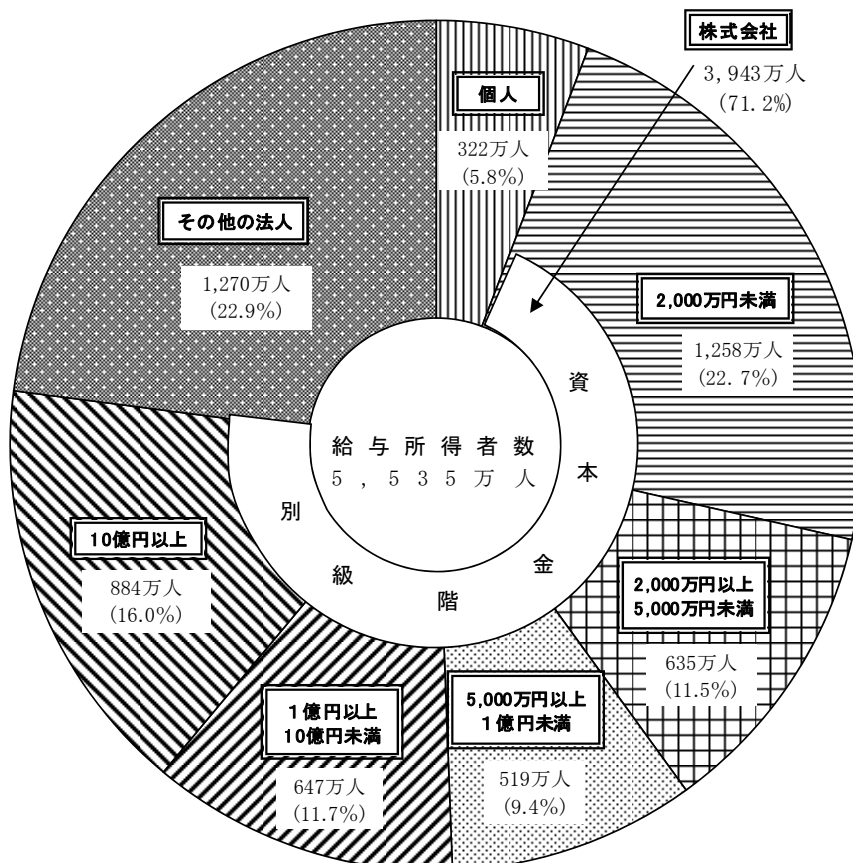
給与所得者の構成割合を事業所規模別にみると、従事員が 100～499 人の事業所が 21.8%で最も多く、また、給与所得者の 47.1%が 100 人未満の事業所に属していることになる（第 2 図参照）。

同様に、給与所得者の構成割合を企業規模別にみると、個人の事業所に属する給与所得者は 5.8%、株式会社に属する給与所得者は 71.2%、その他の法人に属する給与所得者は 22.9%をそれぞれ占めている（第 3 図参照）。

(第2図) 事業所規模別給与所得者数の構成割合



(第3図) 企業規模別給与所得者数の構成割合



2 給与総額及び税額

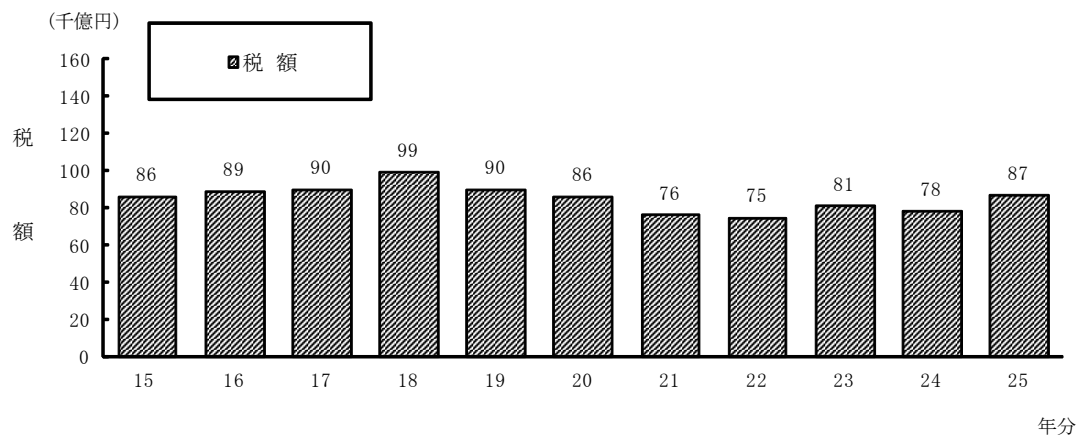
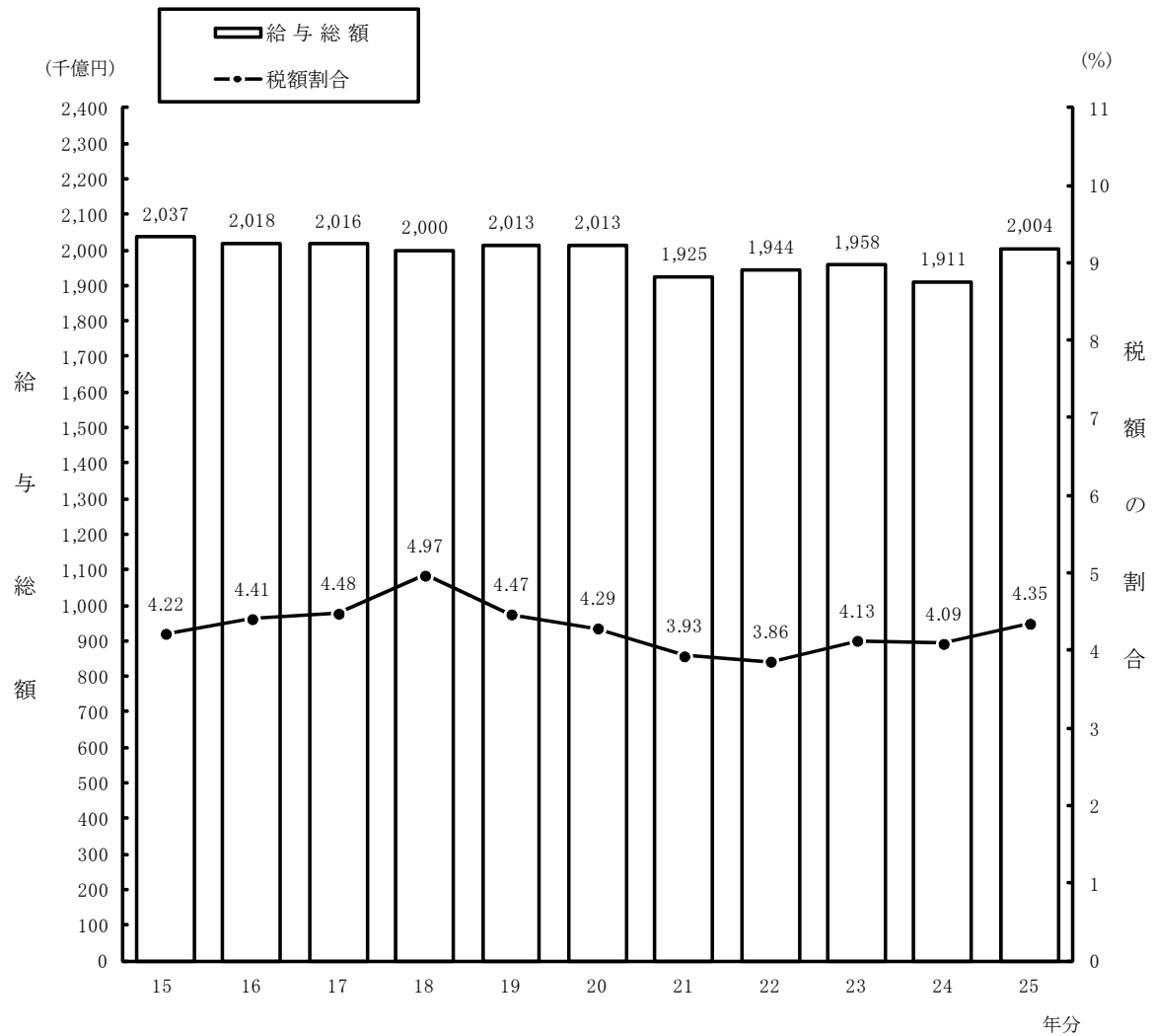
平成 25 年中に民間の事業所が支払った給与の総額は 200 兆 3,597 億円で、前年から 9 兆 2,600 億円（4.8%）増加している。

また、源泉徴収された所得税額は 8 兆 7,160 億円で、前年より 8,920 億円（11.4%）増加しており、給与総額に占める税額の割合は 4.35%となっている（第 4 表及び第 5 図参照）。

（第 4 表）給与総額及び税額

区 分	給 与 総 額		税 額		税額割合 (b)／(a)
	(a)	伸び率	(b)	伸び率	
	億円	%	億円	%	%
平成15年分	2,036,827	▲ 2.0	85,919	▲ 4.7	4.22
16	2,017,742	▲ 0.9	88,979	3.6	4.41
17	2,015,802	▲ 0.1	90,364	1.6	4.48
18	2,000,346	▲ 0.8	99,321	9.9	4.97
19	2,012,722	0.6	89,965	▲ 9.4	4.47
20	2,013,177	0.0	86,277	▲ 4.1	4.29
21	1,924,742	▲ 4.4	75,706	▲ 12.3	3.93
22	1,943,722	1.0	75,009	▲ 0.9	3.86
23	1,957,997	0.7	80,780	7.7	4.13
24	1,910,996	▲ 2.4	78,240	▲ 3.1	4.09
25	2,003,597	4.8	87,160	11.4	4.35

(第5図) 給与総額及び税額の推移



Ⅱ 1年を通じて勤務した給与所得者

1 給与所得者数及び給与総額

給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者数は4,645万人（対前年比2.0%増）であり、これを男女別にみると、男性2,754万人（同1.0%増）、女性1,892万人（同3.4%増）となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は192兆1,498億円（同3.4%増）であり、これを男女別にみると、男性140兆7,830億円（同2.9%増）、女性51兆3,668億円（同4.9%増）となっている。

正規についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、3,056万人（同1.5%増）であり、これを男女別にみると、男性2,095万人（同0.7%増）、女性960万人（同3.1%増）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、144兆5,322億円（同2.6%増）であり、これを男女別にみると、男性110兆3,312億円（同1.9%増）、女性34兆2,010億円（同5.1%増）となっている。

非正規についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、1,040万人（同5.3%増）であり、これを男女別にみると、男性314万人（同6.8%増）、女性726万人（同4.6%増）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、17兆4,494億円（同5.2%増）であり、これを男女別にみると、男性7兆428億円（同6.4%増）、女性10兆4,065億円（同4.4%増）となっている（第6表及び第7表参照）。

（注）全体の合計については、役員等が含まれているため、正規、非正規の給与所得者数及び給与総額の合計とは一致しない。

(第6表) 給与所得者数

区 分	給与所得者数		内 正 規		内 非正規	
		伸び率		伸び率		伸び率
	千人	%	千人	%	千人	%
平成15年分	44,661	▲ 0.1				
16	44,530	▲ 0.3				
17	44,936	0.9				
18	44,845	▲ 0.2				
19	45,425	1.3				
20	45,873	1.0				
21	45,056	▲ 1.8				
22	45,520	1.0				
23	45,657	0.3				
24 { 男	27,262	▲ 0.2	20,805	—	2,936	—
女	18,294	▲ 0.3	9,311	—	6,940	—
計	45,556	▲ 0.2	30,116	—	9,876	—
25 { 男	27,535	1.0	20,953	0.7	3,137	6.8
女	18,919	3.4	9,603	3.1	7,260	4.6
計	46,454	2.0	30,556	1.5	10,397	5.3

(第7表) 給与総額

区 分	給与総額		内 正 規		内 非正規	
		伸び率		伸び率		伸び率
	億円	%	億円	%	億円	%
平成15年分	1,982,639	▲ 1.0				
16	1,954,110	▲ 1.4				
17	1,962,779	0.4				
18	1,950,153	▲ 0.6				
19	1,985,896	1.8				
20	1,970,670	▲ 0.8				
21	1,828,745	▲ 7.2				
22	1,875,455	2.6				
23	1,867,459	▲ 0.4				
24 { 男	1,368,603	▲ 0.5	1,082,812	—	66,198	—
女	489,905	▲ 0.3	325,519	—	99,668	—
計	1,858,508	▲ 0.5	1,408,331	—	165,866	—
25 { 男	1,407,830	2.9	1,103,312	1.9	70,428	6.4
女	513,668	4.9	342,010	5.1	104,065	4.4
計	1,921,498	3.4	1,445,322	2.6	174,494	5.2

2 平均給与

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は414万円(対前年比1.4%増)であり、これを男女別にみると、男性511万円(同1.9%増)、女性272万円(同1.4%増)となっている。

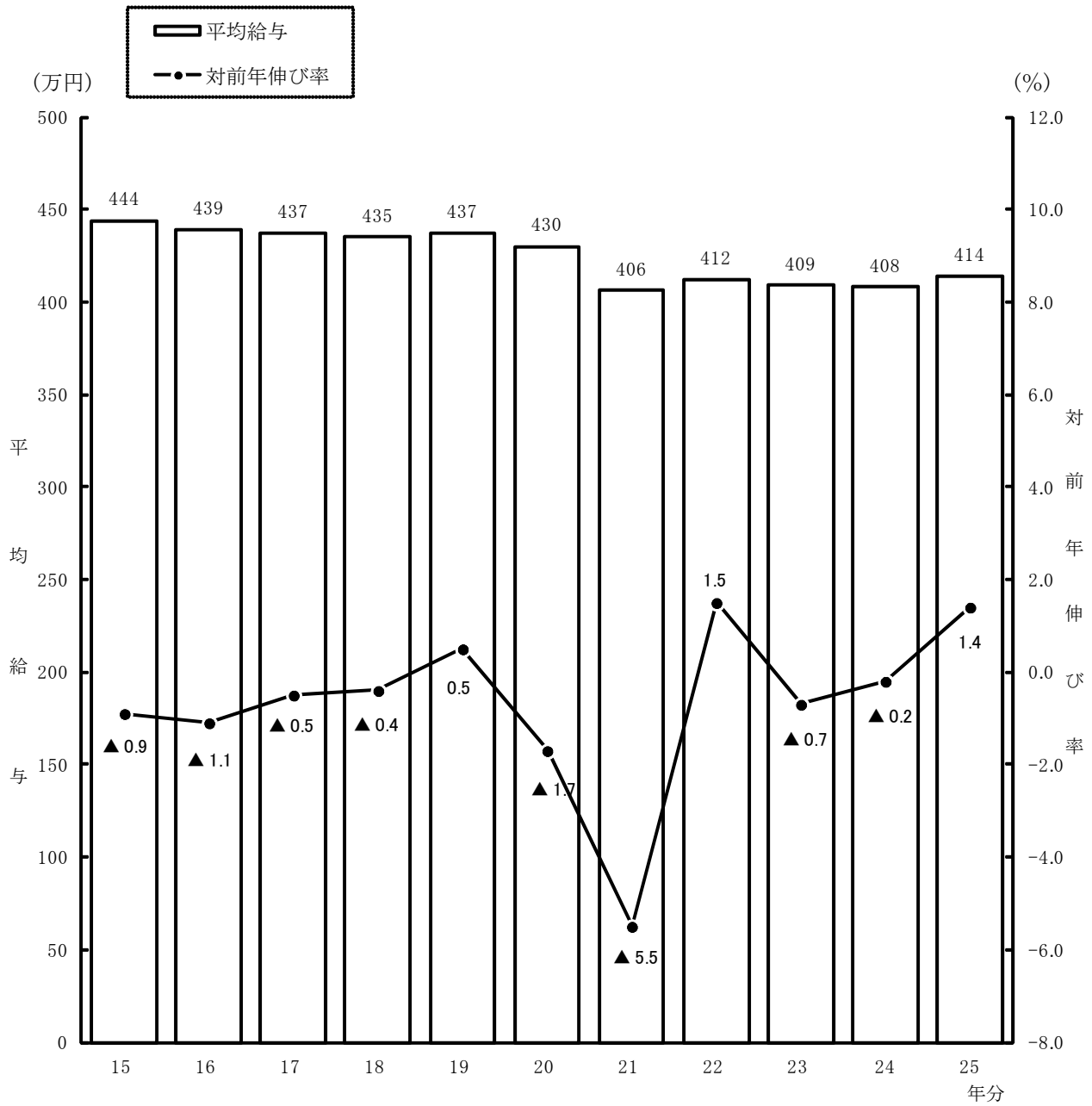
1年を通じて勤務した給与所得者の平均年齢は45.2歳(男性45.1歳、女性45.3歳)となっており、また、平均勤続年数は11.8年(男性13.3年、女性9.7年)となっている。

正規、非正規についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は正規473万円(同1.2%増)、非正規168万円(同0.1%減)であり、これを男女別にみると、正規については男性527万円(同1.2%増)、女性356万円(同1.9%増)、非正規については男性225万円(同0.4%減)、女性143万円(同0.2%減)となっている(第8表及び第9図参照)。

(第8表) 平均給与

区 分	平 均 給 与						平均 年 齢	平均 勤続年数	
	伸 び 率		内 正 規		内 非 正 規				
	千円	%	千円	%	千円	%	歳	年	
平成15年分	4,439	▲ 0.9					43.5	12.0	
16	4,388	▲ 1.1					43.5	11.7	
17	4,368	▲ 0.5					43.8	11.8	
18	4,349	▲ 0.4					44.2	11.6	
19	4,372	0.5					44.1	11.6	
20	4,296	▲ 1.7					44.4	11.5	
21	4,059	▲ 5.5					44.4	11.4	
22	4,120	1.5					44.7	11.6	
23	4,090	▲ 0.7					44.7	11.6	
24 { 男	5,020	▲ 0.4	5,205	—	2,255	—	44.9	13.3	
	女	2,678	0.0	3,496	—	1,436	—	45.0	9.7
	計	4,080	▲ 0.2	4,676	—	1,680	—	44.9	11.9
25 { 男	5,113	1.9	5,266	1.2	2,245	▲ 0.4	45.1	13.3	
	女	2,715	1.4	3,561	1.9	1,433	▲ 0.2	45.3	9.7
	計	4,136	1.4	4,730	1.2	1,678	▲ 0.1	45.2	11.8

(第9図) 平均給与及び対前年伸び率の推移



〔平均給与の内訳〕

平均給与 414 万円（男性 511 万円、女性 272 万円）の内訳をみると、平均給料・手当は 353 万円（男性 433 万円、女性 236 万円）で、平均賞与は 61 万円（男性 78 万円、女性 36 万円）となっている。

また、平均給料・手当に対する平均賞与の割合（賞与割合）は 17.3%（男性 18.1%、女性 15.2%）となっている（第 10 表参照）。

（第 10 表）平均給料・手当及び平均賞与

区 分	平均給料・手当		平 均 賞 与		平 均 給 与		賞 与 割 合 (b) / (a)
	金 額 (a)	伸び率	金 額 (b)	伸び率	金 額 (a) + (b)	伸び率	
	千円	%	千円	%	千円	%	%
平成15年分	3,738	▲ 0.4	701	▲ 3.3	4,439	▲ 0.9	18.8
16	3,701	▲ 1.0	687	▲ 2.0	4,388	▲ 1.1	18.6
17	3,694	▲ 0.2	674	▲ 1.9	4,368	▲ 0.5	18.2
18	3,676	▲ 0.5	672	▲ 0.3	4,349	▲ 0.4	18.3
19	3,685	0.2	687	2.2	4,372	0.5	18.6
20	3,650	▲ 1.0	646	▲ 6.0	4,296	▲ 1.7	17.7
21	3,497	▲ 4.2	561	▲ 13.2	4,059	▲ 5.5	16.0
22	3,539	1.2	581	3.6	4,120	1.5	16.4
23	3,497	▲ 1.2	593	2.1	4,090	▲ 0.7	17.0
24 { 男	4,267	▲ 0.4	753	▲ 0.5	5,020	▲ 0.4	17.6
	女	0.1	347	▲ 0.9	2,678	0.0	14.9
	計	▲ 0.2	590	▲ 0.5	4,080	▲ 0.2	16.9
25 { 男	4,331	1.5	782	3.9	5,113	1.9	18.1
	女	1.1	358	3.2	2,715	1.4	15.2
	計	1.1	609	3.2	4,136	1.4	17.3

〔事業所規模別の平均給与〕

平均給与を事業所規模別にみると、従事員 10 人未満の事業所においては 332 万円（男性 416 万円、女性 237 万円）となっているのに対し、従事員 5,000 人以上の事業所においては 501 万円（男性 661 万円、女性 262 万円）となっている（第 11 表参照）。

（第 11 表）事業所規模別の平均給与

区 分		平 均 給料・ 手当 (a)	平 均 賞 与 (b)	平 均 給 与	賞 与 割 合 (b)/(a)	5,000人以上の事業所を 100とした場合の指数		参 考	
						平均給料 ・手当	平 均 賞 与	平 均 年 齢	平均勤 続年数
(事業所規模)		千円	千円	千円	%			歳	年
1 ～ 9 人	男	3,950	210	4,160	5.3	77	14	50.7	15.7
	女	2,189	178	2,367	8.1	100	42	51.8	15.0
	計	3,124	195	3,319	6.2	79	18	51.2	15.4
10 ～ 29 人	男	4,311	382	4,693	8.9	84	26	46.6	12.1
	女	2,353	274	2,627	11.6	107	65	45.3	9.1
	計	3,532	339	3,870	9.6	89	32	46.1	10.9
30 人	30～	男	3,994	549	4,543	13.7	78	37	45.4
	99人	女	2,291	326	2,617	14.2	104	78	44.4
		計	3,304	459	3,763	13.9	84	43	45.0
人	100～	男	4,193	892	5,084	21.3	82	60	43.5
	499人	女	2,515	466	2,981	18.5	114	111	43.5
		計	3,538	726	4,264	20.5	90	69	43.5
以	500～	男	4,467	1,062	5,530	23.8	87	71	43.1
	999人	女	2,612	518	3,130	19.8	119	123	42.6
		計	3,749	852	4,601	22.7	95	81	42.9
上	1,000～	男	4,743	1,294	6,037	27.3	92	87	43.0
	4,999人	女	2,434	477	2,911	19.6	111	114	42.1
		計	3,866	984	4,850	25.5	98	93	42.6
上	5,000人	男	5,128	1,486	6,614	29.0	100	100	41.9
	以上	女	2,200	420	2,620	19.1	100	100	42.4
		計	3,950	1,057	5,008	26.8	100	100	42.1
合 計	計	男	4,423	1,000	5,423	22.6	86	67	43.5
		女	2,411	434	2,844	18.0	110	103	43.2
		計	3,632	777	4,410	21.4	92	74	43.4
合 計	男	4,331	782	5,113	18.1	84	53	45.1	13.3
	女	2,357	358	2,715	15.2	107	85	45.3	9.7
	計	3,527	609	4,136	17.3	89	58	45.2	11.8

〔企業規模別の平均給与〕

平均給与を企業規模別にみると、資本金 2,000 万円未満の株式会社においては 357 万円（男性 437 万円、女性 233 万円）となっているのに対し、資本金 10 億円以上の株式会社においては 570 万円（男性 681 万円、女性 310 万円）となっている。

なお、個人の事業所においては 254 万円（男性 314 万円、女性 225 万円）となっている（第 12 表参照）。

（第 12 表）企業規模別の平均給与

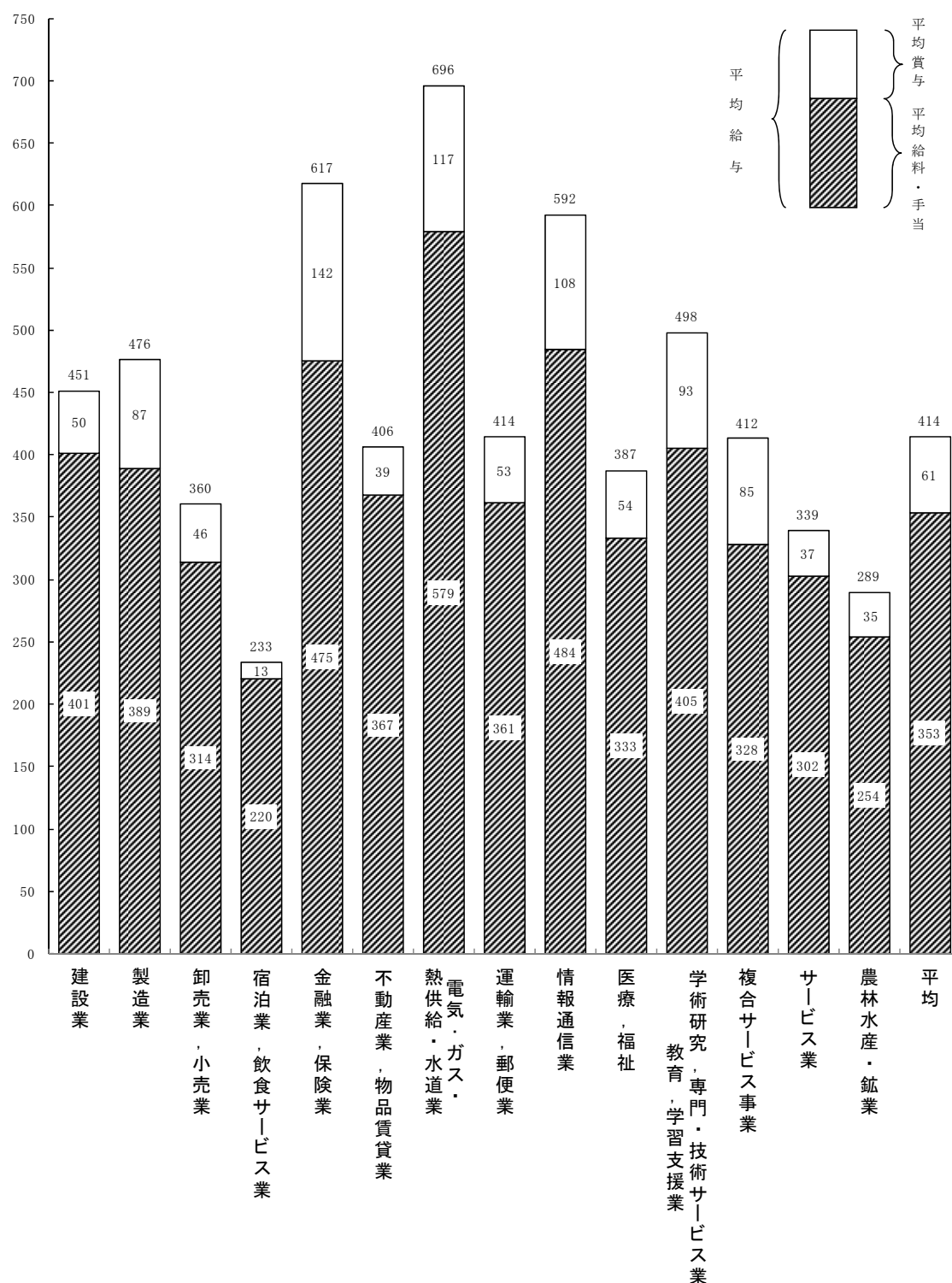
区 分		平 均 給料・ 手 当 (a)	平 均 賞 与 (b)	平 均 給 与	賞 与 割 合 (b)/(a)	10億円以上の事業所を 100とした場合の指数		参 考		
						平均給料 ・ 手当	平 均 賞 与	平 均	平均勤	
								年 齢	続年数	
(企業規模)		千円	千円	千円	%			歳	年	
個 人	男	2,884	258	3,141	8.9	55	17	45.0	12.3	
	女	2,001	246	2,247	12.3	79	43	49.9	14.3	
	計	2,286	250	2,536	10.9	51	20	48.3	13.7	
株 式 会 社	2,000万円 未 満	男	4,041	326	4,368	8.1	77	21	46.9	11.9
		女	2,164	170	2,333	7.9	86	30	47.2	9.5
		計	3,304	265	3,569	8.0	74	21	47.0	11.0
	2,000万円以上	男	3,949	527	4,476	13.3	75	34	45.9	12.3
		女	2,167	254	2,422	11.7	86	45	45.1	8.6
	5,000万円未満	計	3,361	437	3,798	13.0	76	35	45.6	11.1
		5,000万円以上	男	4,077	710	4,787	17.4	77	46	43.9
	女		2,238	314	2,552	14.0	88	55	43.1	7.8
	1億円未満	計	3,436	572	4,008	16.6	77	46	43.6	10.4
		1億円以上	男	4,459	1,033	5,493	23.2	85	67	42.8
	女		2,376	408	2,784	17.2	94	72	42.4	7.9
	10億円未満	計	3,733	815	4,548	21.8	84	65	42.6	11.3
10億円以上		男	5,262	1,549	6,811	29.4	100	100	42.3	16.2
	女	2,530	567	3,097	22.4	100	100	41.3	9.3	
	計	4,441	1,254	5,695	28.2	100	100	42.0	14.1	
階 級 別	計	男	4,405	832	5,237	18.9	84	54	44.5	13.2
		女	2,283	321	2,603	14.1	90	57	44.4	8.9
		計	3,666	654	4,321	17.8	83	52	44.5	11.7
その他の法人		男	4,246	646	4,892	15.2	81	42	47.9	13.6
		女	2,630	475	3,104	18.1	104	84	45.7	9.9
		計	3,386	555	3,941	16.4	76	44	46.7	11.6
合 計		男	4,331	782	5,113	18.1	82	50	45.1	13.3
		女	2,357	358	2,715	15.2	93	63	45.3	9.7
		計	3,527	609	4,136	17.3	79	49	45.2	11.8

〔業種別の平均給与〕

平均給与を業種別にみると、最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」の696万円、次いで「金融業，保険業」の617万円となっており、最も低いのは「宿泊業，飲食サービス業」の233万円となっている（第13図参照）。

（第13図）業種別の平均給与

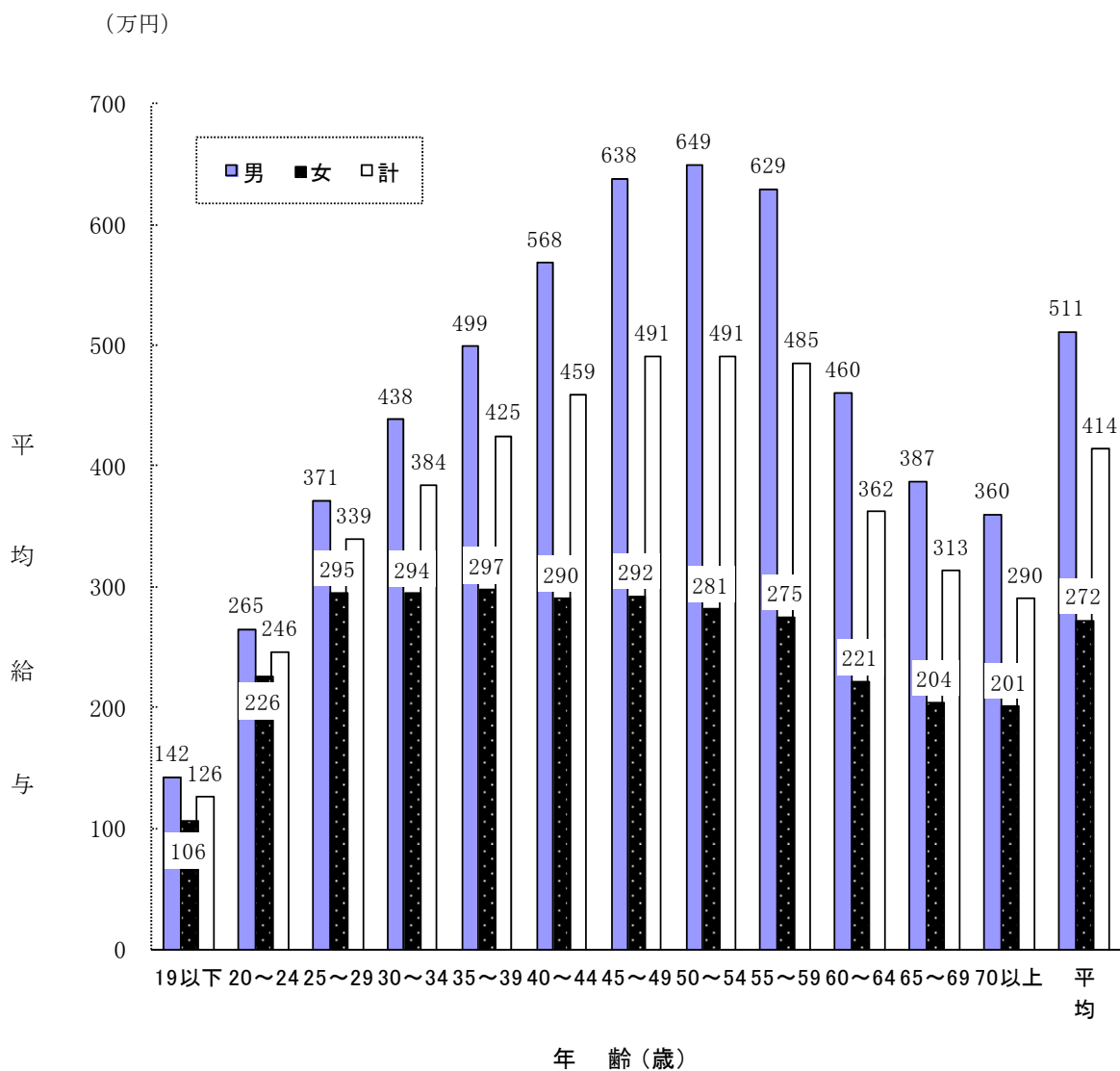
（万円）



〔年齢階層別の平均給与〕

平均給与を年齢階層別にみると、男性では55歳未満までは年齢が高くなるに従い平均給与も高くなり、50～54歳の階層（649万円）が最も高くなっているが、女性では年齢による較差はあまり顕著ではない（第14図参照）。

（第14図）年齢階層別の平均給与

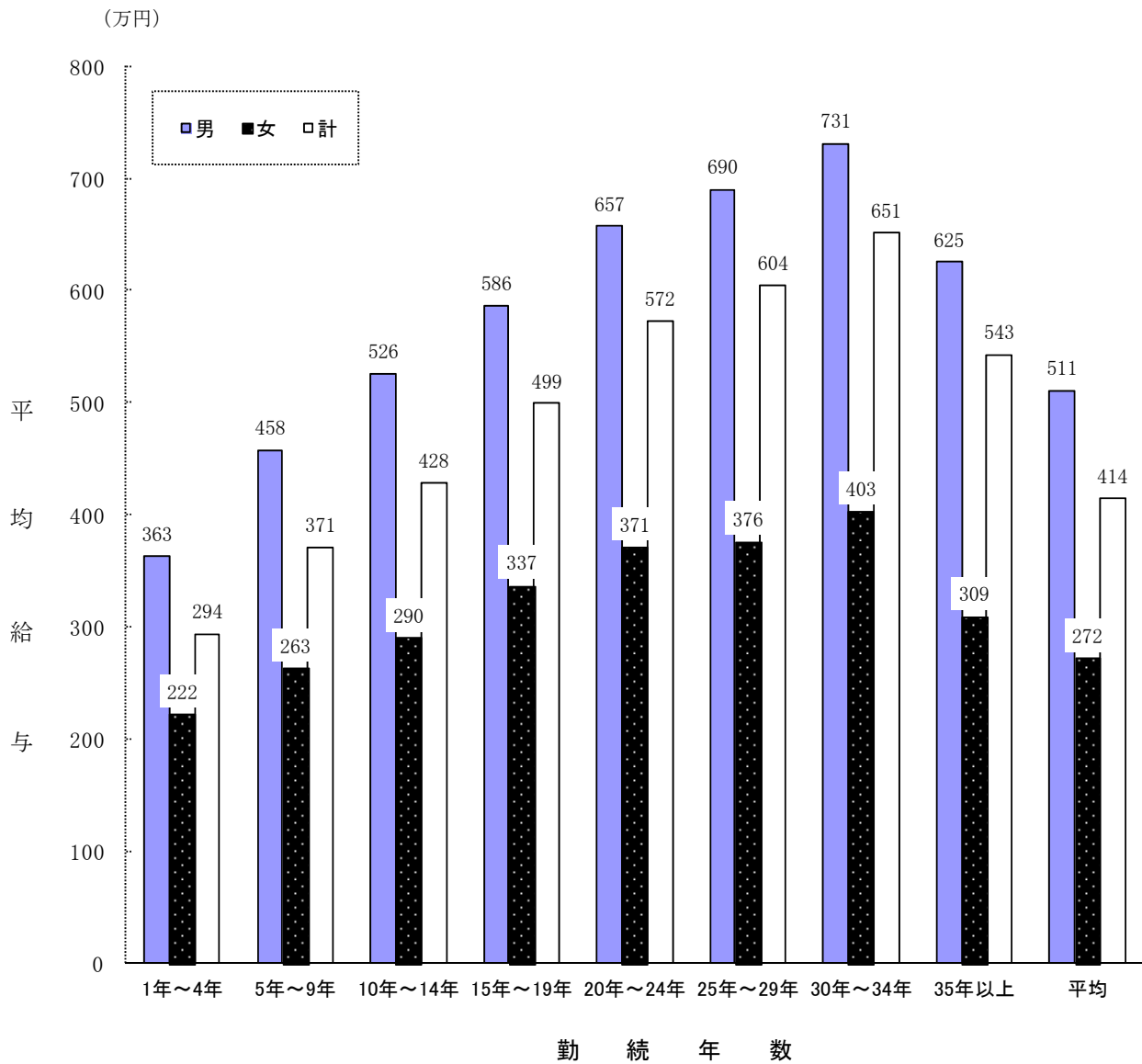


〔勤続年数別の平均給与〕

平均給与を勤続年数別にみると、男女共に 35 年未満までは勤続年数が長くなるに従い高くなり、勤続年数 30～34 年の階層（男性 731 万円、女性 403 万円）が最も高くなっている。

なお、勤続年数による較差は男性に比べ女性は比較的小さい（第 15 図参照）。

（第 15 図） 勤続年数別の平均給与



3 給与階級別分布

1年を通じて勤務した給与所得者 4,645 万人について、給与階級別分布をみると、300 万円超 400 万円以下の者が 809 万人（構成比 17.4%）で最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 782 万人（同 16.8%）となっている。

男性では、年間給与額 300 万円超 400 万円以下の者が 515 万人（同 18.7%）と最も多く、次いで 400 万円超 500 万円以下の者の 472 万人（同 17.1%）となっている。

女性では、100 万円超 200 万円以下の者が 493 万人（同 26.1%）と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 412 万人（同 21.8%）となっている（第 16 表参照）。

（第 16 表）給与階級別給与所得者数・構成比

区 分		平成21年分		平成22年分		平成23年分		平成24年分		平成25年分	
		千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
男	100万円以下	834	3.1	715	2.6	798	2.9	862	3.2	884	3.2
	100万円超 200万円以下	2,151	7.9	1,962	7.2	1,971	7.2	2,078	7.6	2,051	7.5
	200万円超 300万円以下	3,823	14.1	3,718	13.6	3,764	13.8	3,692	13.5	3,703	13.4
	300万円超 400万円以下	5,431	20.0	5,322	19.5	5,435	19.9	5,238	19.2	5,150	18.7
	400万円超 500万円以下	4,703	17.3	4,917	18.0	4,827	17.7	4,757	17.4	4,717	17.1
	500万円超 600万円以下	3,317	12.2	3,478	12.7	3,390	12.4	3,460	12.7	3,571	13.0
	600万円超 700万円以下	2,140	7.9	2,230	8.2	2,212	8.1	2,234	8.2	2,324	8.4
	700万円超 800万円以下	1,500	5.5	1,605	5.9	1,567	5.7	1,609	5.9	1,645	6.0
	800万円超 900万円以下	1,035	3.8	1,045	3.8	1,041	3.8	1,047	3.8	1,103	4.0
	900万円超 1,000万円以下	647	2.4	689	2.5	667	2.4	710	2.6	698	2.5
	1,000万円超 1,500万円以下	1,196	4.4	1,193	4.4	1,228	4.5	1,186	4.3	1,243	4.5
	1,500万円超 2,000万円以下	244	0.9	253	0.9	252	0.9	238	0.9	267	1.0
	2,000万円超 2,500万円以下	75	0.3	73	0.3	72	0.3	77	0.3	75	0.3
	2,500万円超	97	0.4	88	0.3	85	0.3	75	0.3	104	0.4
計		27,193	100.0	27,286	100.0	27,308	100.0	27,262	100.0	27,535	100.0
女	100万円以下	3,155	17.7	2,896	15.9	3,133	17.1	3,073	16.8	3,331	17.6
	100万円超 200万円以下	4,859	27.2	4,879	26.8	4,791	26.1	4,887	26.7	4,933	26.1
	200万円超 300万円以下	4,077	22.8	4,287	23.5	4,202	22.9	4,105	22.4	4,117	21.8
	300万円超 400万円以下	2,717	15.2	2,904	15.9	2,944	16.0	2,948	16.1	2,943	15.6
	400万円超 500万円以下	1,460	8.2	1,607	8.8	1,581	8.6	1,578	8.6	1,684	8.9
	500万円超 600万円以下	757	4.2	797	4.4	820	4.5	816	4.5	902	4.8
	600万円超 700万円以下	324	1.8	364	2.0	366	2.0	371	2.0	410	2.2
	700万円超 800万円以下	194	1.1	188	1.0	195	1.1	202	1.1	234	1.2
	800万円超 900万円以下	113	0.6	116	0.6	112	0.6	101	0.6	125	0.7
	900万円超 1,000万円以下	63	0.4	51	0.3	61	0.3	65	0.4	72	0.4
	1,000万円超 1,500万円以下	108	0.6	101	0.6	110	0.6	109	0.6	125	0.7
	1,500万円超 2,000万円以下	24	0.1	23	0.1	22	0.1	22	0.1	25	0.1
	2,000万円超 2,500万円以下	7	0.0	9	0.1	6	0.0	10	0.1	10	0.1
	2,500万円超	7	0.0	10	0.1	7	0.0	7	0.0	9	0.0
計		17,864	100.0	18,233	100.0	18,349	100.0	18,294	100.0	18,919	100.0
計	100万円以下	3,989	8.9	3,611	7.9	3,931	8.6	3,935	8.6	4,215	9.1
	100万円超 200万円以下	7,010	15.6	6,841	15.0	6,762	14.8	6,965	15.3	6,984	15.0
	200万円超 300万円以下	7,899	17.5	8,004	17.6	7,965	17.4	7,796	17.1	7,820	16.8
	300万円超 400万円以下	8,149	18.1	8,226	18.1	8,379	18.4	8,186	18.0	8,094	17.4
	400万円超 500万円以下	6,163	13.7	6,524	14.3	6,408	14.0	6,335	13.9	6,401	13.8
	500万円超 600万円以下	4,074	9.0	4,275	9.4	4,210	9.2	4,276	9.4	4,473	9.6
	600万円超 700万円以下	2,464	5.5	2,594	5.7	2,578	5.6	2,605	5.7	2,734	5.9
	700万円超 800万円以下	1,695	3.8	1,793	3.9	1,761	3.9	1,811	4.0	1,879	4.0
	800万円超 900万円以下	1,148	2.5	1,161	2.5	1,153	2.5	1,148	2.5	1,228	2.6
	900万円超 1,000万円以下	710	1.6	740	1.6	729	1.6	775	1.7	769	1.7
	1,000万円超 1,500万円以下	1,303	2.9	1,294	2.8	1,338	2.9	1,295	2.8	1,368	2.9
	1,500万円超 2,000万円以下	268	0.6	276	0.6	274	0.6	260	0.6	292	0.6
	2,000万円超 2,500万円以下	82	0.2	82	0.2	78	0.2	87	0.2	85	0.2
	2,500万円超	104	0.2	98	0.2	92	0.2	81	0.2	113	0.2
合 計		45,056	100.0	45,520	100.0	45,657	100.0	45,556	100.0	46,454	100.0

〔事業所規模別の給与階級別分布〕

事業所規模別に給与階級別分布をみると、従事員 10 人未満の事業所では 200 万円超 300 万円以下の者が 22.0%と最も多く、次いで 100 万円超 200 万円以下の者の 21.6%となっている。

これに対して、従事員 30 人以上の事業所でみると 300 万円超 400 万円以下の者が 17.0%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 14.7%となっている（第 17 表参照）。

（第 17 表）事業所規模別の給与階級別構成割合

区 分			100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 300万円 以下	300万円 超 400万円 以下	400万円 超 500万円 以下	500万円 超 600万円 以下	600万円 超 700万円 以下	700万円 超 800万円 以下	800万円 超 900万円 以下	900万円 超 1,000万円 以下	1,000万円 超 1,500万円 以下	1,500万円 超 2,000万円 以下	2,000万円 超 2,500万円 以下	2,500万円 超	合 計	
(事業所規模)			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
1 ～ 9 人	男		4.7	13.7	20.9	20.7	15.6	9.6	4.0	3.5	2.0	1.3	2.7	0.7	0.2	0.3	100	
	女		22.7	30.5	23.2	10.9	5.9	3.0	1.1	1.0	0.5	0.3	0.8	0.1	0.1	0.0	100	
	計		13.2	21.6	22.0	16.1	11.0	6.5	2.7	2.3	1.3	0.8	1.8	0.4	0.1	0.2	100	
10 ～ 29 人	男		3.6	7.7	17.7	24.1	17.9	11.4	5.6	3.3	2.0	1.3	3.3	1.2	0.3	0.6	100	
	女		17.9	26.5	25.0	16.1	7.2	2.8	1.4	0.9	0.6	0.4	0.7	0.3	0.1	0.1	100	
	計		9.3	15.2	20.6	20.9	13.6	8.0	3.9	2.3	1.5	0.9	2.3	0.8	0.2	0.4	100	
30	30～ 99人	男	2.9	7.4	17.2	24.0	19.6	12.4	6.3	3.9	1.9	1.0	2.1	0.6	0.3	0.5	100	
		女	15.0	26.2	25.8	18.1	7.9	3.6	1.6	0.8	0.3	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	100	
		計	7.8	15.0	20.7	21.6	14.9	8.8	4.4	2.6	1.3	0.7	1.4	0.4	0.2	0.3	100	
人	100～ 499人	男	2.2	5.9	11.3	19.8	19.7	15.2	9.8	6.1	3.6	1.9	3.0	0.7	0.3	0.4	100	
		女	12.5	21.9	22.2	20.7	11.3	6.0	2.5	1.3	0.6	0.3	0.5	0.1	0.0	0.0	100	
		計	6.2	12.2	15.5	20.2	16.5	11.6	6.9	4.2	2.4	1.3	2.0	0.5	0.2	0.3	100	
	500～ 999人	男	2.0	5.4	8.8	15.9	18.2	15.9	11.8	7.9	5.3	2.9	4.2	1.1	0.4	0.3	100	
		女	12.7	21.6	18.9	18.6	13.7	7.3	3.6	1.6	0.9	0.4	0.8	0.1	0.0	0.0	100	
		計	6.1	11.7	12.7	16.9	16.4	12.5	8.6	5.4	3.6	1.9	2.9	0.7	0.2	0.2	100	
	1,000～ 4,999人	男	2.8	5.2	7.4	12.2	14.9	14.4	12.1	9.2	7.1	4.8	8.2	1.3	0.2	0.2	100	
		女	17.8	24.7	17.3	14.4	11.2	6.9	3.4	1.9	1.0	0.6	0.7	0.1	0.0	0.0	100	
		計	8.5	12.6	11.2	13.1	13.5	11.6	8.8	6.4	4.8	3.2	5.3	0.8	0.1	0.1	100	
	5,000人 以上	男	4.4	5.2	6.2	7.9	11.2	12.4	12.3	11.0	8.9	6.8	11.6	1.8	0.3	0.2	100	
		女	24.8	29.6	14.7	9.0	7.9	6.1	3.1	1.8	1.1	0.6	1.1	0.1	0.0	0.0	100	
		計	12.6	15.0	9.6	8.3	9.9	9.9	8.6	7.3	5.8	4.3	7.3	1.1	0.2	0.1	100	
	上	計	男	2.8	5.9	10.8	17.1	17.3	14.1	10.1	7.1	4.9	3.1	5.2	1.0	0.3	0.3	100
			女	15.9	24.6	20.6	16.9	10.2	5.7	2.6	1.4	0.7	0.4	0.6	0.1	0.0	0.0	100
			計	7.9	13.3	14.7	17.0	14.5	10.8	7.2	4.9	3.2	2.0	3.4	0.6	0.2	0.2	100
合 計	男	3.2	7.5	13.4	18.7	17.1	13.0	8.4	6.0	4.0	2.5	4.5	1.0	0.3	0.4	100		
	女	17.6	26.1	21.8	15.6	8.9	4.8	2.2	1.2	0.7	0.4	0.7	0.1	0.1	0.0	100		
	計	9.1	15.0	16.8	17.4	13.8	9.6	5.9	4.0	2.6	1.7	2.9	0.6	0.2	0.2	100		

〔企業規模別の給与階級別分布〕

企業規模別に給与階級別分布をみると、資本金 2,000 万円未満の株式会社では 200 万円超 300 万円以下の者が 20.7%と最も多く、次いで 300 万円超 400 万円以下の者の 19.0%となっている。

これに対して、資本金 10 億円以上の株式会社では 400 万円超 500 万円以下の者が 12.8%と最も多く、次いで 500 万円超 600 万円以下の者の 12.7%となっている。

なお、個人の事業所では 100 万円超 200 万円以下の者が 29.3%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 25.2%となっている（第 18 表参照）。

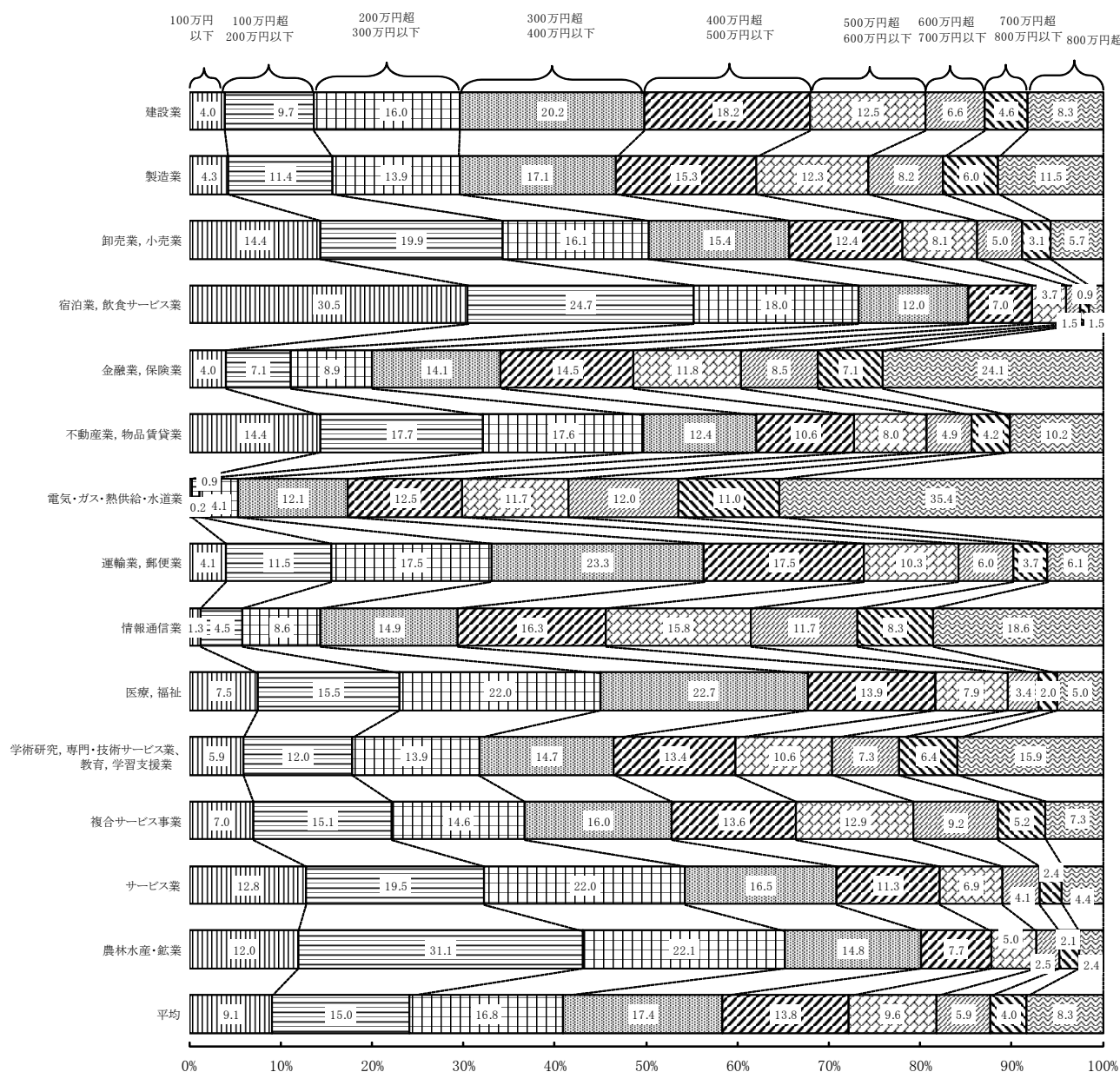
（第 18 表）企業規模別の給与階級別構成割合

区 分		100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 300万円 以下	300万円 超 400万円 以下	400万円 超 500万円 以下	500万円 超 600万円 以下	600万円 超 700万円 以下	700万円 超 800万円 以下	800万円 超 900万円 以下	900万円 超 1,000万円 以下	1,000万円 超 1,500万円 以下	1,500万円 超 2,000万円 以下	2,000万円 超 2,500万円 以下	2,500万円 超	合 計		
(企業規模)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
個 人	男	7.5	19.8	29.1	21.6	11.7	4.8	2.4	1.2	0.6	0.5	0.4	0.3	0.0	0.2	100		
	女	20.7	33.9	23.4	11.3	5.6	2.4	0.9	0.8	0.4	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0	100		
	計	16.5	29.3	25.2	14.6	7.6	3.2	1.4	0.9	0.5	0.3	0.4	0.1	0.0	0.1	100		
株 式 会 社	2,000万円 未満	男	4.0	9.8	18.8	23.4	18.4	10.5	4.9	3.1	1.9	1.1	2.8	0.7	0.3	0.4	100	
		女	22.7	29.8	23.7	12.2	5.9	2.4	0.9	0.7	0.5	0.3	0.6	0.2	0.1	0.0	100	
		計	11.3	17.7	20.7	19.0	13.5	7.3	3.3	2.1	1.4	0.8	2.0	0.5	0.2	0.2	100	
	2,000万円以上 5,000万円未満	男	2.4	7.1	16.2	24.8	21.1	13.2	6.3	3.1	1.8	0.9	1.9	0.7	0.2	0.3	100	
		女	17.5	27.9	27.4	16.0	6.4	2.7	0.9	0.3	0.3	0.1	0.4	0.0	0.0	0.1	100	
		計	7.4	13.9	19.9	21.9	16.3	9.7	4.5	2.2	1.3	0.6	1.4	0.5	0.1	0.2	100	
	5,000万円以上 1億円未満	男	2.6	5.9	12.0	21.5	22.6	15.2	9.1	4.7	2.5	1.0	1.7	0.6	0.2	0.4	100	
		女	16.5	26.5	23.3	19.8	7.7	3.1	1.5	0.7	0.2	0.2	0.3	0.0	0.1	0.0	100	
		計	7.4	13.1	15.9	20.9	17.4	10.9	6.5	3.3	1.7	0.7	1.2	0.4	0.2	0.3	100	
	1億円以上 10億円未満	男	2.4	4.5	8.3	15.5	18.5	17.5	12.4	7.9	5.1	2.7	4.0	0.7	0.2	0.3	100	
		女	15.8	24.7	20.2	17.9	11.0	5.6	2.2	1.0	0.7	0.3	0.5	0.0	0.0	0.0	100	
		計	7.1	11.6	12.5	16.3	15.9	13.3	8.9	5.5	3.6	1.9	2.8	0.5	0.2	0.2	100	
	階 級 別	10億円以上	男	1.8	3.0	4.3	8.4	13.0	14.8	14.1	12.0	9.4	6.5	10.6	1.5	0.3	0.3	100
			女	17.2	24.1	14.9	13.7	12.3	8.1	4.2	2.3	1.3	0.7	1.0	0.1	0.0	0.0	100
			計	6.5	9.3	7.5	10.0	12.8	12.7	11.1	9.1	7.0	4.8	7.7	1.1	0.2	0.2	100
計		男	2.7	6.3	12.1	18.3	18.0	13.7	9.2	6.3	4.4	2.7	4.7	0.9	0.2	0.3	100	
		女	18.8	27.1	21.9	15.0	8.3	4.2	1.9	1.0	0.6	0.3	0.6	0.1	0.0	0.0	100	
		計	8.4	13.5	15.5	17.2	14.7	10.4	6.7	4.5	3.1	1.9	3.3	0.6	0.2	0.2	100	
その他の法人		男	4.6	10.7	16.8	19.9	13.9	10.8	6.0	5.2	3.0	2.3	4.5	1.4	0.5	0.5	100	
		女	13.9	21.4	21.0	18.0	11.2	6.7	3.2	1.9	0.8	0.6	0.9	0.2	0.1	0.1	100	
		計	9.6	16.4	19.0	18.9	12.5	8.6	4.5	3.5	1.8	1.4	2.6	0.8	0.3	0.3	100	
合 計		男	3.2	7.5	13.4	18.7	17.1	13.0	8.4	6.0	4.0	2.5	4.5	1.0	0.3	0.4	100	
		女	17.6	26.1	21.8	15.6	8.9	4.8	2.2	1.2	0.7	0.4	0.7	0.1	0.1	0.0	100	
		計	9.1	15.0	16.8	17.4	13.8	9.6	5.9	4.0	2.6	1.7	2.9	0.6	0.2	0.2	100	

〔業種別の給与階級別分布〕

業種別に給与階級別分布をみると、平均給与が最も高い「電気・ガス・熱供給・水道業」では800万円超の者が35.4%と最も多く、それに次ぐ「金融業，保険業」でも800万円超の者が24.1%で、最も多い。一方、平均給与が最も低い「宿泊業，飲食サービス業」では100万円以下の者が30.5%と最も多くなっている（第19図参照）。

（第19図）業種別の給与階級別構成割合



4 税 額

(1) 納税者数及び税額

1年を通じて勤務した給与所得者 4,645 万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している者（以下「納税者」という。）は 3,897 万人で、その割合は 83.9%となっている。

また、その税額は 8 兆 2,907 億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は 4.64%となっている（第 20 表参照）。

（第 20 表） 1 年を通じて勤務した給与所得者、給与総額及び税額

区 分	給 与 所 得 者 数		納税者 割 合 (b)/(a)	給 与 総 額		税 額 (e)	税 額 割 合	
	(a)	内 納税者 (b)		(c)	内 納税者 (d)		(e)/(c)	(e)/(d)
	千人	千人	%	億円	億円	億円	%	%
平成15年分	44,661	37,667	84.3	1,982,639	1,843,796	84,649	4.27	4.59
16	44,530	38,078	85.5	1,954,110	1,838,527	87,988	4.50	4.79
17	44,936	38,525	85.7	1,962,779	1,847,845	89,630	4.57	4.85
18	44,845	38,288	85.4	1,950,153	1,833,281	98,925	5.07	5.40
19	45,425	38,806	85.4	1,985,896	1,868,224	87,575	4.41	4.69
20	45,873	38,365	83.6	1,970,670	1,814,087	85,551	4.34	4.72
21	45,056	36,829	81.7	1,828,745	1,654,595	71,240	3.90	4.31
22	45,520	37,547	82.5	1,875,455	1,699,764	72,473	3.86	4.26
23	45,657	38,533	84.4	1,867,459	1,729,218	75,529	4.04	4.37
24	45,556	38,375	84.2	1,858,508	1,721,294	72,977	3.93	4.24
25	46,454	38,969	83.9	1,921,498	1,787,114	82,907	4.31	4.64

(2) 給与階級別の税額

給与所得者数及び税額を給与階級別にみると、1年を通じて勤務した年間給与額800万円超の給与所得者は386万人で、全体の給与所得者の8.3%にすぎないが、その税額は合計5兆735億円で全体の61.2%を占めている（第21表参照）。

（第21表）給与階級別の給与所得者数、給与総額及び税額

区 分		給 与 所 得 者 数				給 与 総 額				税 額	
		内 納 税 者		内 納 税 者		内 納 税 者		内 納 税 者		内 納 税 者	
	(給与階級)	千人	%	千人	%	億円	%	億円	%	億円	%
800万円以下	100万円以下	4,215	9.1	505	1.3	34,346	1.8	3,900	0.2	83	0.1
	100万円超										
	200万円以下	6,984	15.0	5,138	13.2	102,232	5.3	79,100	4.4	1,011	1.2
	200万円超										
	300万円以下	7,820	16.8	7,345	18.8	197,217	10.3	185,448	10.4	3,209	3.9
	300万円超										
	400万円以下	8,094	17.4	7,672	19.7	283,486	14.8	268,564	15.0	5,157	6.2
	400万円超										
	500万円以下	6,401	13.8	5,921	15.2	286,255	14.9	264,718	14.8	5,784	7.0
	500万円超										
	600万円以下	4,473	9.6	4,127	10.6	245,030	12.8	226,181	12.7	6,108	7.4
	600万円超										
	700万円以下	2,734	5.9	2,573	6.6	176,626	9.2	166,345	9.3	5,158	6.2
	700万円超										
	800万円以下	1,879	4.0	1,839	4.7	140,224	7.3	137,329	7.7	5,661	6.8
	小 計	42,599	91.7	35,120	90.1	1,465,415	76.3	1,331,586	74.5	32,172	38.8
800万円超	800万円超										
	900万円以下	1,228	2.6	1,222	3.1	103,967	5.4	103,522	5.8	5,466	6.6
	900万円超										
	1,000万円以下	769	1.7	769	2.0	72,915	3.8	72,849	4.1	4,680	5.6
	1,000万円超										
	1,500万円以下	1,368	2.9	1,368	3.5	161,349	8.4	161,305	9.0	14,768	17.8
	1,500万円超										
	2,000万円以下	292	0.6	292	0.7	50,219	2.6	50,219	2.8	7,900	9.5
	2,000万円超										
	2,500万円以下	85	0.2	85	0.2	20,003	1.0	20,003	1.1	3,993	4.8
	2,500万円超										
	2,500万円超	113	0.2	113	0.3	47,629	2.5	47,629	2.7	13,927	16.8
	小 計	3,855	8.3	3,849	9.9	456,083	23.7	455,528	25.5	50,735	61.2
合 計		46,454	100.0	38,969	100.0	1,921,498	100.0	1,787,114	100.0	82,907	100.0

5 年末調整を行った者

(1) 年末調整を行った者数及び扶養人員等

1年を通じて勤務した給与所得者 4,645 万人のうち、年末調整を行った者は 4,220 万人 (90.8%) となっている。

このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は 1,382 万人 (32.8%) で、扶養人員のある者 1 人当たりの平均扶養人員は 1.48 人となっている (第 22 表参照)。

また、配偶者控除のある者と配偶者控除のない者共に、扶養人員 1 人の者が最も多くなっている (第 23 表参照)。

(第 22 表) 扶養人員の推移

区 分		平成24年分	平成25年分	
				伸び率
給 与 所 得 者 数 (a)		千人 41, 278	千人 42, 197	% 2. 2
(注)				
うち扶養人員のある者 (b)		13, 726	13, 822	0. 7
		%	%	
割 合 (b)／(a)		33. 3	32. 8	—
		千人	千人	
扶 養 人 員 {	配 偶 者 数	9, 991	10, 030	0. 4
	扶 養 親 族 数	10, 359	10, 388	0. 3
	計 (c)	20, 351	20, 417	0. 3
1 人 当 た り の 平 均 扶 養 人 員 (c)／(b)		人 1. 48	人 1. 48	—

(注) 1年を通じて勤務した給与所得者のうち、年末調整を行った者。

(以下第 23 表、第 24 表及び第 25 表も同じ)

(第 23 表) 扶養人員別の給与所得者数

区 分	配偶者控除のある者		配偶者控除のない者		合 計	
	千人	構成比 %	千人	構成比 %	千人	構成比 %
(扶養人員)						
1 人	6,663	66.4	2,510	66.2	9,173	66.4
2 人	2,107	21.0	1,014	26.7	3,121	22.6
3 人	979	9.8	221	5.8	1,200	8.7
4 人	219	2.2	38	1.0	257	1.9
5 人以上	61	0.6	10	0.3	71	0.5
計	10,030	100.0	3,793	100.0	13,822	100.0

(2) 配偶者特別控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、配偶者特別控除の適用を受けた者は99万人である（第24表参照）。

（第24表）配偶者特別控除

区 分		平成24年分	平成25年分	伸び率
配偶者特別控除		千人	千人	%
	控除適用人員	890	990	11.2
	億円		億円	
	控 除 額	2,616	2,912	11.3
	千円		千円	
	平均控除額	293.9	294.2	0.1

(3) 保険料控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、社会保険料控除、生命保険料控除及び地震保険料控除の適用を受けた者はそれぞれ3,721万人、3,047万人及び688万人で、1人当たりの平均控除額は、それぞれ58万円、6万円及び2万円となっている（第25表参照）。

（第25表）保険料控除

区 分		平成24年分	平成25年分	伸び率
社会保険料控除		千人	千人	%
	控除適用人員	36,487	37,211	2.0
	億円		億円	
	控 除 額	204,289	215,735	5.6
	千円		千円	
	平均控除額	559.9	579.8	3.6
生命保険料控除		千人	千人	%
	控除適用人員	29,761	30,473	2.4
	億円		億円	
	控 除 額	17,370	18,804	8.3
	千円		千円	
	平均控除額	58.4	61.7	5.7
地震保険料控除		千人	千人	%
	控除適用人員	6,405	6,884	7.5
	億円		億円	
	控 除 額	1,028	1,079	5.0
	千円		千円	
	平均控除額	16.0	15.7	▲ 1.9